

## 水道課からのお知らせ

水道課(泉配水場)

☎02999(55) 1108

**窓口受付、検針及び料金収納等業務を委託します**

水道課では、業務の効率化とお客様サービスの向上を図るため、平成26年7月1日から窓口業務及び水道使用開始・中止に伴う開閉栓、メーター検針、料金収納業務などについて全面的に民間委託を行いました。

水道課事務室の中に料金窓口(水道お客さまセンター)を開設し、料金のお支払いや各種お手続き、お問い合わせ等を承ります。

■受託会社

常陽メンテナンス株式会社

本社 水戸市けやき台3-35-1

水道事業本部 取手市寺田3905

■委託する主な業務

料金徴収業務、窓口及び電話受付業務、メーター検針業務、開閉栓業務、滞納整理業務、給水停止業務など

■料金窓口(水道お客さまセンター)

水道課事務室内

☎0299(35) 6550

■窓口営業時間

月曜日(金曜日) 午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日、祝祭日、年末年始の対応は、各庁舎の目直にご連絡をお願いします)

■従業員の身分証明について

受託事業者指定の制服及び名札を着用し、市が交付する業務従事者証を携帯しています。不審に思った場合は提示を求めてください。

【問い合わせ】

水道課

玉造甲3452-1(泉配水場)

☎0299(55) 1108

## 茨城県安全なまちづくり条例の一部改正

平成26年7月1日から施行されました

茨城県生活文化課安全なまちづくり推進室

☎0299(301) 2842

県内で自動車盗難が多発しています。

このため県では、条例を改正し、自動車窃取目的等でのイモビカッター等の所持等を禁止しました。

違反した場合は、3月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。

## 建築物を建設される方へ

茨城県鹿行県民センター建築指導課

☎02991(33) 4114

安全な建築物の最後の仕上げ

「完了検査」について

建築確認を受けた建築物が完了した際には、完了検査を受けることとなっています。この検査は、当該建築物及びその敷地が、建築基準関係規定に適合しているかを現地で検査するものです。

検査を受けるためには、工事完了時に、「完了検査申請書」を鹿行県民センター建築指導課、または民間の指定確認検査機関へ提出してください。

また、検査後に発行される「検査済証」は、建築物の安全性等が確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることもありますので、大切に保管してください。

## 児童扶養手当

### 現況届のお知らせ

こども福祉課(玉造庁舎)

☎02999(55) 0111

児童扶養手当の現況届受付について、次の日程で行います。現況届を提出しないと8月分(12月支給分)から

の手当が支給になりません。通知は8月18日までに届く予定です。現況届の用紙は市役所にあります。

また、手当未申請で児童扶養手当対象者と思われる方は、お問い合わせください。

提出期間

8月19日(火)～8月29日(金)

※土曜・日曜を除く

受付時間

○平日【3庁舎】

8時30分～12時・13時～17時15分

○夜間【玉造庁舎のみ】

8月27日(水)～8月29日(金)

17時15分～20時30分

(未申告の方は、夜間の受付ができません)

提出場所

玉造庁舎 こども福祉課

麻生庁舎 総合窓口室

北浦庁舎 総合窓口室

## 児童扶養手当を受給している方へ

8月現況届提出に伴い、就労・生活・修学資金等の「悩み事相談窓口」を開設します。お気軽にお問い合わせください。

日時 8月22日(金) 10時～15時

場所 玉造庁舎 相談室

問い合わせ

茨城県鹿行県民センター県民福祉課  
☎02991(33) 6264

**体に「いぼ」等を持っている  
野生動物にご注意ください**

環境課 (北浦庁舎)  
☎ 02991 (35) 2111

6月に北浦地区において、体長40cmほどの大きさで、体毛が抜け落ち、体に「いぼ」状の突起物がある野生動物が発見されました。

おそらくタヌキではないかとみられています。野生であるという性質上、疥癬などの病原体を持っていることも考えられます。

においや煙の出るもの(バルサン等)や忌避剤を使用することで、敷地内から逃げていきますので、発見しましたら決して触らないでください。



**特別児童扶養手当・特別障害者手当等の現況届について**

社会福祉課 (玉造庁舎)  
☎ 0299 (55) 0111

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当を受給されている方は、毎年8月に現況届(所得状況及び現に対象者が在宅で養育または介護されているかなどの受給資格の確認)の提出が必要です。

これは、引き続き手当を受けることができるかどうかを決める大切なものです。忘れずに手続きしてください。

**提出日時**

8月11日(月)～8月28日(木)

8時30分～17時15分

※土曜・日曜を除く

**提出先**

玉造庁舎 社会福祉課

麻生庁舎 総合窓口室

北浦庁舎 総合窓口室



**文化財保護指導委員による  
文化財の巡視を行います**

生涯学習課 (北浦公民館内)  
☎ 02991 (35) 2908

市内には、国・県・市指定の文化財や遺跡などが、数多く所在しています。

これらの貴重な文化財を保護するため、文化財保護指導委員による文化財巡視を年2回実施しています。畑や山野に立ち入る場合もありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



**税金** のお知らせ

**不動産公売を10月～11月に実施予定**

市では、本年度も入札方式による差押不動産の公売を実施します。

現在、10月～11月に実施する予定で準備を進めています。

詳しい内容は、市報9月号・10月号に掲載予定ですので、そちらをご覧ください。また、公売が近くなりましたら、市ホームページ上や市役所各庁舎に配置した公売広報でもご覧いただけます。

**今月の税金**

市・県民税 第2期  
国民健康保険税 第2期  
納付期限(口座振替日)は  
9月1日です。

問い合わせ 収納対策課 (麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811

## 公共下水道・農業集落排水施設への接続をお願いします

【問い合わせ】下水道課（玉造庁舎）TEL 0299-55-0111

市では、生活環境の向上と霞ヶ浦や流入河川の水質保全を目的として公共下水道及び農業集落排水施設の整備を進めています。

下水道及び農業集落排水施設が整備された地域にお住まいで、まだ接続されていない方は、速やかに接続工事（排水設備工事）を行っていただき、接続されますようお願いいたします。

※排水設備工事は、工事に必要な専門知識と技術をもった有資格者のいる、市の指定を受けた「指定工事店」へご依頼ください。

### 下水道は正しくお使いください

快適な生活のために下水道の使用にあたっては、次のことに注意しましょう。

#### ◆トイレでは

トイレットペーパー以外の紙や紙おむつなど、異物は流さないでください。

#### ◆台所では

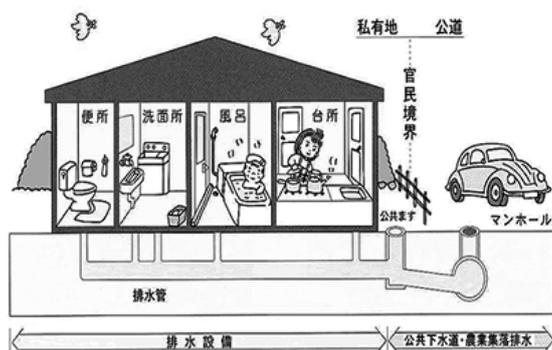
野菜くずや残飯、廃油（天ぷら油）などは流さないでください。

#### ◆浴室では

排水口に目づらを付け、ゴミや毛髪は流さないでください。

#### ◆下水道に危険物は流さない

ガソリン・シンナー・石油などの危険物は、下水道管内で爆発を起こす原因となるので、流さないでください。



## 人間ドック等助成事業に係る 市との契約医療機関について

## シリーズ 国民健康保険

※対象者・・・受診日において満40歳以上75歳未満の国保加入者で保険税の滞納がない世帯に属しており、特定健診を年度内に受診していないこと（脳ドックのみ実施の場合は特定健診受診可）。

名称	所在地	電話番号
医療法人幕内会 山王台病院	石岡市東石岡 4-1-38	0299-26-3130
なめがた地域総合病院健診センター	行方市井上藤井 98-8	0299-56-0600
社会福祉法人白十字会 白十字総合病院健診センター	神栖市賀 2148	0299-93-1779
公益財団法人筑波メディカルセンター (つくば総合健診センター)	つくば市天久保 1-2	029-856-3500
医療法人石岡脳神経外科病院 石岡循環器科脳神経外科病院	小美玉市栗又四ヶ 1768-29	0299-58-5211
一般財団法人霞ヶ浦成人病研究事業団 健診センター	稲敷郡阿見町中央 3-20-1	029-887-4563
一般社団法人石岡市医師会 石岡市医師会病院健診センター	石岡市大砂 10528-25	0299-23-4113
医療法人社団善仁会 小山記念病院健康管理センター	鹿嶋市厨 5-1-2	0299-85-1139
総合病院 土浦協同病院	土浦市真鍋新町 11-7	029-823-3111
茨城県総合健診協会	水戸市笠原町 489-5	029-241-0053
一般財団法人 茨城県メディカルセンター	水戸市笠原町字上組 489	029-243-1111

☆詳細はお問い合わせください。【問い合わせ】国保年金課（玉造庁舎）TEL 0299-55-0111



# 思春期ふれあい体験

中学生が命の大切さを知り、自分自身(命・身体・思い・考え)を大切にしようとすると同時に、人(親・家族・友達・先生・地域の人)とのかわり方を学ぶことができるようにすることを目的に、北浦中学校の2年生男女を対象に「思春期ふれあい体験」が行われました。

【問い合わせ】健康増進課 TEL 0291-34-6200

## ■ 1日目 いのちの授業

6月17日(火)に行われた「いのちの授業」。この日は全校生徒を対象に、筑波大学母性看護学准教授(助産師)の村井文江先生から、いのちが誕生すること・思春期について・性についての講話を聴き、自分のこころや身体の変化を学びました。



思春期の心の変化や発達について講話をする村井先生

## ■ 2日目 赤ちゃん講座

7月10日(木)、子育て指導員より絵本「生まれてきてくれてありがとう」の読み聞かせをしていただきました。

このあと、生徒たちは、赤ちゃんの人形を使って抱っこや着替えなどお世話の実習をしました。おそろおそろ赤ちゃんの人形に触れた生徒たちは、赤ちゃんの特徴を理解し、いのちの誕生について、今の自分があることを考えることができました。



「生まれてきてくれてありがとう」に聞き入る生徒たち



抱っこの仕方を覚えました



優しい手つきで着替えをする生徒

## ■ 3日目 赤ちゃんふれあい体験

7月14日(月)、生後3か月～11か月の赤ちゃんとお母さん18組にご協力いただき、実際に赤ちゃんとのふれあいを体験しました。お母さんから出産・育児の話や赤ちゃんを抱っこしたり、あやしたり…。生徒たちは、さまざまな動きを見せる赤ちゃんに戸惑いながらも積極的にふれあうことができ、「赤ちゃんがたくさん遊んで良かった」「赤ちゃんはあちこち好きなところに移動して、予想のできない動きをするのがかわいかった」といった声がありました。

参加したお母さんからは「皆さんにたくさん抱っこしてもらって良かった。家族が大切に育ててくれたということを感じ、やりたいことをしっかりとがんばってください」と感想をいただきました。



お母さんから体験談を聞いたり赤ちゃんと一緒に遊びました



赤ちゃんを抱っこさせてもらいました

思春期は、子どもから大人へと成長する過程で心身ともに不安定になりやすい時期です。3日間の体験を通して、自分自身や親に対する思いを見つめ直し、命の大切さや家族への感謝をあらためて感じる事ができたのではないのでしょうか。

赤ちゃんとのふれあいの中で、明るい笑顔いっぱいだった生徒たち。自分が感じたことや考えたことを大切に、すこやかに成長して欲しいと願っています。

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。